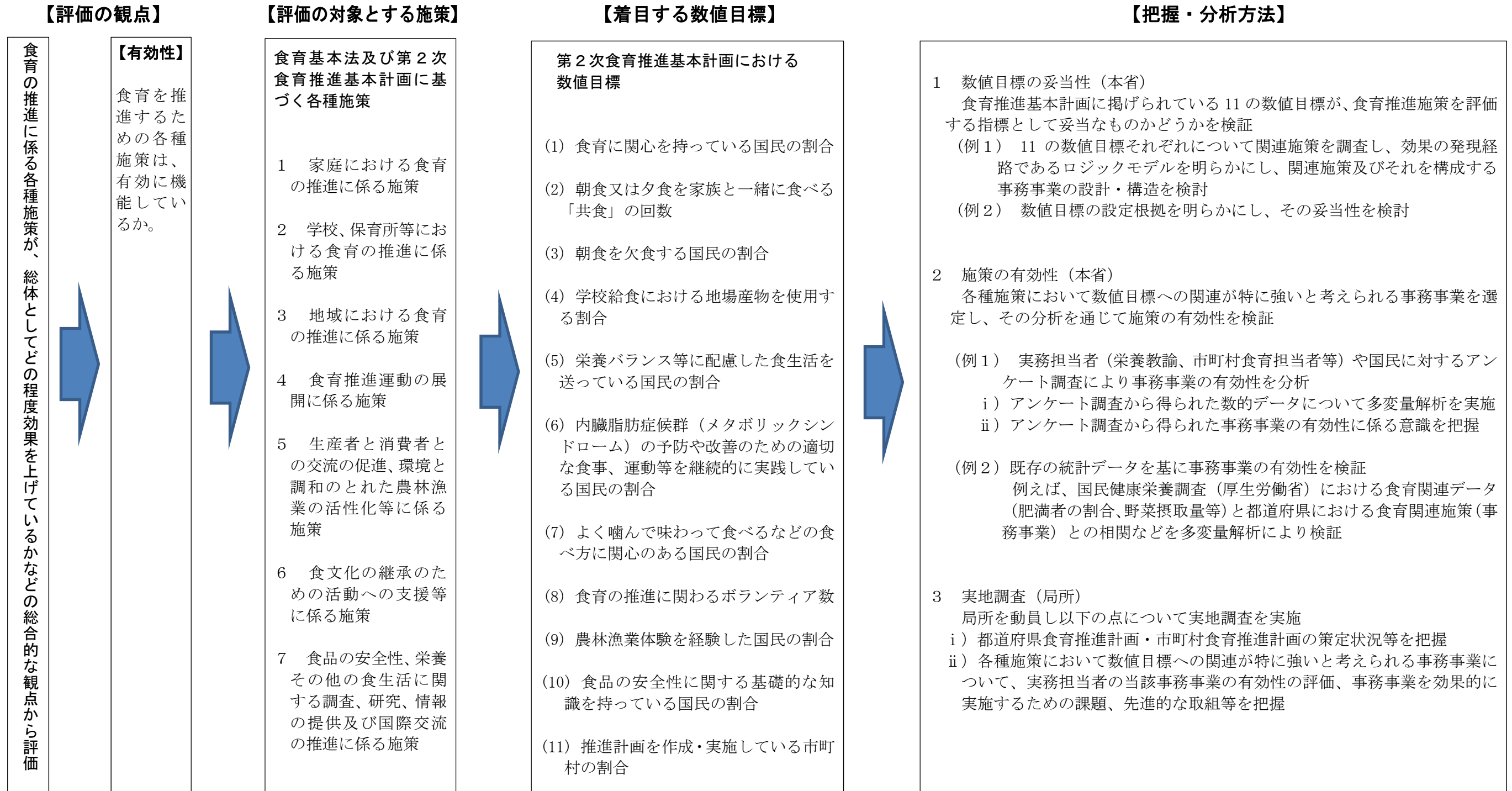


食育の推進に関する政策評価の評価チャート（未定稿）

評価の対象とする政策	食育基本法等に基づき各府省が講じている食育の推進に関する各種施策
対象とする政策の目的	食に関する知識と選択力の習得・健全な食生活の実践 → 健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現



(注) 費用便益分析（B/Cの算出）については、食育に係る事業は主たる事業の派生的効果として食育に関係しているものがほとんどであることから、食育に係る部分の費用を正確に把握することが困難。また、食育を実施することにより得られる便益を金銭換算することが困難。